

令和6年5月10日
危機対策課原子力安全対策室
室長 北嶋 勝彦
県庁内線 4310
外線直通 076-225-1465

「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書」に基づく連絡について

本日、北陸電力(株)から「連絡基準に係る覚書」に基づき、「連絡区分Ⅲ」に該当する事象として、下記2件の連絡があった。いずれの事象も外部への放射能の影響はない。

連絡区分Ⅲ：原則として翌月10日までに連絡するもの

参考：北陸電力HP <https://www.rikuden.co.jp/press/atomic.html>

記

- 1 事象：2号機使用済燃料プール冷却浄化ポンプの自動停止
発生日：4月25日
原因：ポンプ流量を減らすよう調整すべきところ、調整することを失念し自動停止したもの(人的ミス)
状況：停止時間も短く、使用済燃料プールに影響なし
対応：検討中
- 2 事象：地震発生時に警報が発生した2号機タービンの点検状況
状況：3月以降、2号機タービンの点検を実施中。発電機1台、高圧・低圧タービン各1台の点検を行い、発電機や軸受に軽微な損傷、タービン翼に接触痕等を確認
対応：補修や部品交換を実施していく
残りタービン2台の点検を行っていく